

高浜市選挙管理委員会告示第40号

高浜市住民投票条例（平成14年高浜市条例第33号）第13条第2項の規定に基づき、「中央公民館取り壊し」の賛否を問う住民投票の投票期日を次のとおり告示する。

平成28年11月13日

高浜市選挙管理委員会

委員長 平松正博



投票日 平成28年11月20日（日）